

佐竹史料館ミュージアムグッズ製作業務委託公募型プロポーザル審査表

審査委員

事業者名 【 A 者 】

評価項目	評価の着眼点	評価および評価点数					得点
		非常に優秀	優秀	普通	やや不十分	不十分	
1 企画提案内容	①仕様書の趣旨および佐竹史料館所蔵資料の魅力や施設の設置目的を理解し、それを反映した内容になっているか	10	8	6	4	2	
	②オリジナルグッズのデザインが、幅広い世代の来館者が魅力的だと感じられる内容になっているか	10	8	6	4	2	
	③グッズのテーマやデザイン等が、外国人の関心をひく内容となっているか	10	8	6	4	2	
	④グッズの仕様は、入手しやすい素材や一般的な製造方法を用いたものとなっているか	10	8	6	4	2	
	⑤仕様書一覧表に記載の6品に加える受託者提案グッズは、着眼点①～④を満たす内容になっているか	20	16	12	8	4	
	小計						60点
2 業務実績	⑥これまでの業務実績は、本業務を遂行可能と判断できる十分なものであるか（事業規模、成果品の品質など）	10	8	6	4	2	
	⑦これまでの業務実績は、資料の魅力を十分に活かしたものとなっているか	10	8	6	4	2	
	小計						20点
3 業務実施体制	⑧デザインおよび製作の業務を確実に実施できる十分な体制が整っているか	10	8	6	4	2	
	小計						10点
4 業務参考見積	⑨企画提案内容に見合った適切な見積金額となっているか	10	8	6	4	2	
	小計						10点
総合計							100点

※選定方法（要領11(3)および(4)）

- ・審査委員全員の合計が最高点の者を選定する。
- ・最高点が同点の場合は、審査表の項目ごとに比較し、1 企画提案内容、2 業務実績、3 業務実施体制の順で、高い者を選定する。
- ・1 から3 まで同点の場合は、審査委員の協議により選定する。
- ・2 番目に高い者を次点候補者に選定することとし、最高点の者が辞退した場合は次点候補者を繰り上げることとする。
- ・各評価項目において、基準点を下回る項目があった場合は、審査委員の協議により選定する。